

厚生労働大臣の定める揭示事項

◇当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

◇当院は九州厚生局長に下記の届出をおこなっております。

1) 基本診療科の施設基準等に係る届出

◆外来感染対策向上加算 ◆医療 DX 推進体制整備加算

2) 特掲診療科の施設基準等に係る届出

◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆ニコチン依存症管理料

◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算

◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

◇明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

◇発熱や感染症疑いの患者様への対応について（外来感染対策向上加算）

外来において、受診歴の有無に関わらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状がある患者様の受入れを行っています。

感染防止対策として一般の患者様との動線を分け、専用の診察室で診察を行いますので、受診前には必ずお電話でご連絡ください。

◇医療情報の取得・医療 DX の推進について（医療情報取得加算・医療情報DX推進体制整備加算）

当院ではマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行っています。

1) オンライン資格確認等システムによって取得した医療情報を活用して診療を実施しています。

2) マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

3) 電子処方箋や、電子カルテ情報共有サービスの導入を検討していきます。

◇がん性疼痛緩和指導管理料

当院は、がん緩和ケアの経験を有し研修を受けた医師が、がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している患者様に対し、計画的な治療管理・療養上必要な指導を行った場合に所定の点数を算定しております。

◇院内禁煙と禁煙外来について（ニコチン依存症管理料）

当院は院内および敷地内禁煙です。（電子タバコも含みます。）

要件を満たす禁煙希望者に、禁煙治療を行います。

◇一般名処方について（一般名処方加算）

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

当院では、薬局において円滑にお薬が受け取れるよう、一般名処方（お薬をメーカーを問わず記載すること）を行っております。

◇長期収載品の処方について

後発医薬品がある長期収載品を、患者様ご自身が希望される場合、「選定療養費」として保険割合での自己負担分に加えて、後発医薬品との差額分の自己負担金が発生いたします。

◇長期処方・リフィル処方箋について（生活習慣病管理料）

当院では、患者様の状態に応じて、28日以上 of 長期の処方やリフィル処方箋の発行が可能です。

◇保険外負担に関する事項

当院では、各種診断書料、予防接種料、健康診断料などにつきましては、それぞれ実費のご負担をお願いしております。

1) 証明書・診断書など（文書料1通につき）

・ 当院用普通診断書	2,200円
・ 英文診断書	5,500円
・ 保険会社診断書	5,500円
・ 身障者用診断書	5,500円
・ 死亡診断書	3,300円
・ 特定疾患調査個人票（新規）	4,300円
・ 特定疾患調査個人票（継続）	2,200円
・ 証明書	3,300円

表記は税込の金額となっております。

2) 予防接種

・ 3種混合（2期）	4,300円
・ 麻疹風疹混合	9,100円
・ 麻疹単独・風疹単独	6,000円
・ 日本脳炎	6,500円
・ おたふくかぜ	5,600円
・ 水痘（带状疱疹 生ワクチン）	7,500円
・ 带状疱疹（不活化ワクチン）	22,000円
・ B型肝炎	5,400円
・ 肺炎球菌	7,700円
・ 破傷風	3,600円
・ 子宮頸がん（シルガード）	27,000円

表記は税込の金額となっております。ワクチン接種料金には、診察料・手技料が含まれます。

お住まいの市町村により補助制度がある場合があります。

詳細は受付までお尋ねください。

3) 健康診断

・健康診断 1（診察・血液検査・検尿・胸写・心電図）	8,400円
・健康診断 2（診察・検尿・胸写・心電図）	5,300円

表記は税込の金額となっております。